

理 由 書

市之郷線は、補助幹線として南北地域の一体化、地区内交通の集約、街区形成等を目的として、昭和49年に都市計画決定されている。

このたび、JR山陽本線姫路駅と御着駅間における新駅の設置にあわせ、交通の円滑化、利便性及び交通安全の向上を図るため、市之郷線に付加車線を追加するとともに、交通結節機能の向上を図るため、新駅北側に駅前広場を設置するものである。

